

厚木市有害鳥獣等被害対策事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳥獣等による農作物への被害を最小限に抑え、農業経営の安定に資するために行う事業に対し、予算の範囲内で厚木市有害鳥獣等被害対策事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、厚木市補助金等交付規則（昭和45年厚木市規則第5号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助の割合)

第2条 補助の割合は、有害鳥獣等被害対策のために実施する事業に係る経費の80パーセント以内とする。

2 前項の規定により算出した補助金の額に千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

(交付対象者)

第3条 補助金の交付対象者（以下「対象者」という。）は、次に掲げるものとする。

- (1) 主に農業収入により生計を立てている3人以上の農業者で組織する団体
- (2) 農業協同組合及び農事組合法人

(交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとするもの（以下「申請者」という。）は、補助金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に申請するものとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

(交付決定)

第5条 市長は、前条の規定により交付の申請を受けたときは、事業計画書その他の書類を審査の上、適当と認めたものについて、補助金の額を決定する。この場合において、市長は、申請者に対し交付に条件を付することができる。

2 市長は、前項の規定により補助金の額を決定したときは、補助金交付決定通知書（第2号様式）により通知するものとする。

(計画の変更及び中止の届出)

第6条 補助金の交付決定を受けた団体の代表者（以下「代表者」という。）は、事業を変更しようとするときは、事業計画変更承認申請書（第3号様式）に必要な書類を添えて市長に提出し、承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があった場合において、審査の上、適当と認められたときは、事業計画変更承認通知書（第4号様式）により通知するものとする。

(事業実績の報告)

第7条 代表者は、その補助事業を完了したとき（第6条第2項の規定により補

助事業の変更の承認を受けたときを含む。)又は補助金の交付決定に係る市の会計年度が終了したときは、その補助事業の完了の日又は市の会計年度が終了した日のいずれか遅い日から 30 日以内に、事業実績報告書(第 5 号様式)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 収支決算書

(2) 事業報告書

(3) 購入物品写真

(財産処分の制限)

第 8 条 補助金の交付を受けたものは、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産を市長の承認を受けずに、補助金の交付の目的に反して利用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

附 則

この要綱は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年 5 月 24 日から施行し、平成 31 年 4 月 1 日から適用する。

第1号様式（第4条関係）

補助金交付申請書		
厚 木 市 長		年 月 日
住所又は所在地 団 体 名 氏名又は代表者名		印
次のとおり申請します。		
1 事業（事務）の名称		
2 施 行 場 所		
3 申 請 金 額 等	申請金額	円
	同上算出 基 礎	
4 事 業 概 要		
5 事 業 効 果		
6 着 手 年 月 日	年 月 日	
7 完 了 年 月 日	年 月 日	
8 添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 収支予算書 <input type="checkbox"/>	

第2号様式（第5条関係）

補助金交付決定通知書	
年 月 日	
様	
厚木市長 印	
<p>年 月 日付けで申請のあった市補助金については、次のとおり決定したので通知します。</p>	
1	<p>事業（事務） の 名 称</p>
2	<p>補助金交付 決定金額</p> <p style="text-align: right;">円</p>
3	<p>補助条件</p> <p>(1) この補助金は、 〃 〃 〃 のために交付するものであり、目的外への使用は一切しないこと。</p> <p>(2) 市の監査を求められたときは、関係書類を提示すること。</p> <p>(3) 不正な方法により交付金の交付を受けたことが判明した場合は、補助金交付の決定が取り消され、交付された交付金の全部又は一部の返還を命ずることができる。</p> <p>(4) 事業が完了したときは、定められた期限までに事業実績報告書及び収支決算書を市長に提出すること。</p> <p>(5) 交付の時期は、本交付決定通知後、代表者からの請求に基づき交付する。</p>

第3号様式（第6条関係）

事業計画変更承認申請書		
年 月 日		
厚 木 市 長		
住所又は所在地 団 体 名 氏名又は代表者名		
印		
次のとおり申請します。		
1	事業（事務）の名称	
2	施行場所	
3	変更申請金額	円
	同上算出基礎	
4	変更の理由内容	
5	変更日	年 月 日
6	添付書類	<input type="checkbox"/> 変更事業計画書 <input type="checkbox"/> 変更収支予算書 <input type="checkbox"/>

第4号様式（第6条関係）

事業計画変更承認通知書

年 月 日

様

厚木市長

印

次のとおり承認します。

1 事業(事務)の 名 称	
2 変更交付額	円
3 条 件	
4 指 示 事 項	

第5号様式（第7条関係）

<p>事業実績報告書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>厚 木 市 長</p> <p style="text-align: center;">住所又は所在地 団 体 名 氏名又は代表者名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>次のとおり報告します。</p>	
1 事業（事務） の 名 称	
2 施 行 場 所	
3 事 業 費	円
4 補助金交付決定額	円
5 事業完了年月日	年 月 日
6 実績の概要 （内容、効果等）	
7 次年度以降の 事業の取組へ の 考 え 方	
8 添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 収支決算書 <input type="checkbox"/> 事業報告書 <input type="checkbox"/> 購入物品写真